

平成 25 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 6 月 12 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 議案第 2 号 財産の取得について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 25 年第 2
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 奥村真宏君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君
 財務課主幹 田 中 満 穂 君
 財務課主幹 大 島 琢 美 君
 産業課長 木 村 卓 也 君
 産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
 産業課主幹 堀 靖 樹 君
 産業課主幹 茅 野 裕 喜 君
 産業課主幹 志 賀 友 彰 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
 建設課主幹 近 野 正 樹 君
 建設課主幹 鳥 井 朗 君
 上下水道課長 天 野 隆 明 君
 上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
 上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
 市民課長 芝 木 誠 二 君
 市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
 保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
 保健福祉課生活福祉担当課長兼
 福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
 保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
 保健福祉課主幹 角 直 剛 君
 会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
 消防長 増 井 佳 紀 君
 消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 古 村 賢 一 君
 教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりでございます。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い
たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例
市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催
し協議しておりますので、その結果についてご報告
申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当
初、議案 10 件、諮問 1 件、報告 9 件でありましたが、
意見書案 5 件が目下調整中でありまして、これら
を合わせますと 25 件となるものであります。意見
書案の調整内容によっては、この件数が変更となる
ことも予測されますので、あらかじめご承知おき願
います。

このほか通告されております 4 名、7 件の一般質
問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教
育委員会委員長の行政報告と報告に対する質問であ
りまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議い

たしましたが、会期につきましては、本日から 20 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります
が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について
及び議案第 2 号財産の取得につきましては本会議初
日に、そのほかの案件につきましては本会議第 2 日
目もしくは最終日において、それぞれ即決すること
といたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前
と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付し
ております会議日程表に従って、順次説明いたしま
すので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長等の
行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1
号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 2 号
財産の取得についてを順次上程、議決し、終了後、
一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、13 日は、本会議初日に引き続き一般質問を
行った後、諮問第 1 号及び報告第 1 号ないし報告第
9 号をそれぞれ順次上程、議決し、この日の会議を
散会といたします。

なお、13 日は午後 6 時半から夜間議会を予定して
おりますので、ご承知お願います。

次に、14 日、17 日、18 日、19 日は議案調査のた
め、15 日、16 日はいずれも市の休日のため、それぞ
れ休会といたします。

最後に、20 日でありますが、本会議第 3 日目を開
催し、付議されております案件を順次上程、議決を
し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 20
日までの 9 日間と決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日より 20 日までの
9 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育
委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を
行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 25 年 3 月 8
日から平成 25 年 6 月 11 日までの行政について、ご
報告申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、3
月 25 日、札幌市において開催された、北海道産炭地
域振興センター理事会及び第 87 回臨時総会に出席
をし、平成 25 年度事業計画及び収支予算等について
審議決定したところでございます。

5 月 20 日、札幌市において開催された、平成 25
年度空知産炭地域総合発展機構運営委員会に出席し、
平成 24 年度事業報告及び平成 25 年度事業計画につ
いて審議決定したところでございます。

5 月 30 日、札幌市において開催された、北海道産
炭地域振興センター理事会及び第 88 回通常総会に
出席し、平成 24 年度事業報告及び収支決算報告を承
認した後、平成 25 年度事業計画及び収支予算等につ
いて審議決定したところでございます。

次に、地域開発関係についてでございますが、4
月 16 日、岩見沢市において開催された、南空知ふる
さと市町村圏組合理事者懇談会に出席し、今後の組
合運営について意見交換を行ったところでございま
す。

5 月 27 日、岩見沢市において開催された、平成 25
年度南空知ふるさと市町村圏組合第 1 回臨時会に高
島理事が代理出席し、平成 25 年度南空知ふるさと市
町村圏基金事業特別会計補正予算について審議決定
したところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、5 月 21
日札幌市において行われた、主要道道夕張新得線建
設促進期成会による要望行動に参加し、同路線の早
期整備について、北海道に対して関係市町村ととも
に要望を行ったところでございます。

同じく 21 日、札幌市において開催された、北海道

横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、平成 24 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 25 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

同じく 21 日、札幌市において行われた、北海道横断自動車道早期建設促進期成会による要望行動に参加し、「千歳から本別・足寄から釧路・北見」間の早期完成について、北海道、北海道開発局及び NEXCO 東日本北海道支社に対して、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

5 月 31 日、芦別市において開催された、一般国道 452 号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成 24 年度事業報告を承認した後、平成 25 年度事業計画について審議決定したところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、4 月 12 日、砂川市において開催された、平成 25 年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、特定健康診査の受診率向上に関する取り組みについて協議提案説明を行い、各市が抱える課題について情報交換を行ったところでございます。

5 月 16 日、函館市において開催された、平成 25 年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、本市の行政執行体制に対する各市からの支援についてお礼を述べるとともに、今後の支援継続に係る要請を行ったところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、3 月 23 日、総務大臣新藤義孝衆議院議員が来夕したので市内視察に同行した後、高橋はるみ北海道知事とともに意見交換を行い、財政再生計画における市営住宅再編事業（Ⅱ・Ⅲ期計画）、小学校入学前の乳幼児医療費の無料化及び財政再生計画の期間短縮について要望を行ったところでございます。

4 月 3 日、札幌市において、喜多龍一道議会議長を訪れ、総務大臣、北海道知事とともに意見交換を行った市営住宅再編事業（Ⅱ・Ⅲ期計画）、小学校入学前の乳幼児医療費の無料化及び財政再生計画の期間短縮の要望について報告を行った後、各関係道議会議員に対しても同様の報告を行ったところでござ

います。

4 月 6 日、岩見沢市において開催された、自由民主党北海道支部連合会の T P P についての情勢報告並びに懇談会に高島理事が代理出席し、情勢報告を受けた後、意見交換を行ったところでございます。

4 月 22 日、夕張市農業協同組合会議室において開催された、夕張市農業振興協議会総会に出席し、挨拶を述べた後、夕張市の農業の現状について意見交換を行ったところでございます。

4 月 24 日、東京都において総務大臣新藤義孝衆議院議員を訪れ、夕張市視察のお礼を述べた後、夕張市の現状の説明をするとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

また、4 月 24 日から 26 日にかけて、同じく東京都において日本維新の会共同代表石原慎太郎衆議院議員、農林水産大臣政務官稲津久衆議院議員、内閣官房長官菅義偉衆議院議員、財務大臣政務官伊東良孝衆議院議員、国土交通大臣政務官松下新平参議院議員、渡辺孝一衆議院議員ほか関係国会議員に対し同様の説明、要望を行ったところでございます。

5 月 2 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした「市長と話そう会」を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

5 月 15 日、函館市において株式会社テーオー小笠原、小笠原康正代表取締役社長を訪問し、夕張市での長年の操業にお礼の挨拶を述べるとともに、引き続き市政に対してのご協力とご支援をお願いしたところでございます。

5 月 22 日、市長応接室において、長年にわたる統計調査員の功績により藍綬褒章を受章された小野一氏から拝謁の報告を受けるとともに、同氏に対しお祝いの言葉を述べたところでございます。

5 月 24 日、札幌市中央卸売市場において開催された、夕張メロンの初競りに立ち会い、関係者に挨拶を述べたところでございます。

同じく 24 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、夕張メロン初競り及び初出荷の報告を

行ったところでございます。

5 月 27 日から 29 日、市政に関する懇談を目的とした「市長とのふれあいトーク」を市内 3 カ所で開催し、平成 25 年度夕張市の予算の概要や政策公約の進捗状況を説明した後、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

5 月 30 日、神奈川県において株式会社三信商会、谷澤昇代表取締役を訪問し、夕張緑陽団地進出に対するお礼の挨拶を述べるとともに、引き続き市政に対してのご協力とご支援をお願いしたところでございます。

5 月 31 日、東京都において株式会社ツムラ、芳井順一取締役会長を訪れ、夕張市での操業にお礼の挨拶を述べた後、引き続き市政に対してのご協力とご支援をお願いしたところでございます。

6 月 5 日、東京都において、カタール国駐日大使館特命全権大使ユセフ・モハメド・ビラール閣下を訪れ、親子で雪ん子冬のリフレッシュ・キャンプのお礼の挨拶を述べるとともに、カタール国での夕張メロン新規販売開拓の要望を行ったところでございます。

6 月 7 日、清水沢イベント会場において開催された関西京都今村組夕張ライブに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

3 月 16 日から 6 月 1 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただきたいと思います。

次に、平成 24 年度各会計決算見込みについてであります。別紙調書のとおり変更してございます。ごらんをいただきたいと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 25 年 3 月 8 日より 6 月 11 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告させていただきます。

3 月 28 日、岩見沢市において開催された、平成 24 年度第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告等を受けた後、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

7 月 1 日、平成 25 年度の教職員人事異動を記載のとおり実施したところであります。本年度の現員につきましては、小中学校教職員合わせて 40 名ということでのスタートとなりました。

4 月 10 日、岩見沢市において開催された、平成 25 年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に教育委員長とともに出席し、平成 24 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 25 年度事業計画案及び予算案、役員改選についての審議を行ったところであります。

4 月 10 日、引き続き岩見沢市において開催された、平成 25 年度空知管内市町教育委員会教育委員会に教育委員長とともに出席し、平成 25 年度空知管内教育推進の基本について説明を受けたところであります。

さらに、引き続き開催された平成 25 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告等を受けた後、空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

5 月 1 日、岩見沢市において開催された、平成 25 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第 1 回）に出席をし、北海道教育委員会「新しい高校づくり推進室」等からの公立高等学校配置計画等について説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について、それぞれ意見交換を行ったところであります。

5 月 16 日、稚内市において開催された、平成 25 年度北海道都市教育長会（春季）定期総会に出席をし、平成 24 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 25 年度事業計画案及び平成 25 年度予算案についての審議に続き、平成 25 年度役員を選出した後、平

成 26 年度文教施策に対する要望事項等について協議を行ったところであります。

5 月 18 日、ホテルシュエパロにおいて開催された、新夕張岳ヒュッテ完成祝賀会に教育委員長とともに出席をし、祝辞を述べたところであります。

5 月 22 日、南幌町において開催された、平成 25 年度南空知市町教育長定例会議に出席をし、教職員の服務上の取り扱い等について協議を行った後、学校給食にかかわる食材、運営等について意見交換を行ったところであります。

5 月 23 日、夕張中学校において第 3 回夕張市高等学校対策委員会を開催し、委員の変更及び平成 25 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第 1 回目）についての報告の後、夕張中学校及び夕張高等学校の進路動向を含めた状況について説明を受け、引き続き今後の夕張高等学校の間口等について意見交換を行ったところであります。

5 月 27 日、札幌市において開催された、平成 25 年度北海道特別支援教育振興協議会評議員会に出席をし、平成 24 年度事業報告及び決算について承認した後、平成 25 年度事業計画案及び収支予算案についての審議に続き、役員改選を行ったところであります。

同じく同日、札幌市において開催された、第 61 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に出席をし、平成 24 年度事業報告及び決算について承認した後、平成 25 年度運動目標案及び事業計画案、役員改選等について審議を行ったところであります。

5 月 30 日から 31 日にかけて旭川市において開催された、第 65 回全国都市教育長協議会定期総会に出席をし、平成 24 年度会務報告及び決算について審議を行った後、平成 25 年度事業計画、予算案、役員改選等について審議を行ったところであります。

6 月 4 日、夕張中学校において開催された、平成 25 年度第 1 回夕張市小中学校サポート会議に出席をし、挨拶を述べるとともに、市内小中学校の平成 25 年度学校経営の方針説明を受けた後、よりよい学校づくりに向けた学校・家庭・地域の連携等につい

て意見交換を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質疑を行います。

藤倉議員。

●藤倉 肇君 まず、市長が精力的に行動されております点につきまして敬意を表します。

私は 2 件、1 点は質問、2 点目は意見をちょっと述べさせてもらいます。

まず、1 点目でございますけれども、市長の行政報告の中で産炭地対策について、3 月 25 日に北海道産炭地域振興センター理事会並びに臨時総会に出席されたというご報告がありました。

私どもは産炭地という言葉、産炭地ということでは非常に関心があって高まり、今、まさに話題になっております核にかかわるエネルギーで石炭がどうなのだろう、非常に関心であり心配事でありますので、この点と関係するかどうかはちょっとわかりませんが、ご質問します。

まず、平成 25 年度の北海道産炭地域振興センターの事業計画、どのような事業をされるのか、概要で結構です。また、特に何か特記すべきことがあれば、それについてもお知らせ願いたいと、このように思います。

2 点目、一般関係で 3 月 23 日、新藤義孝総務大臣、高橋はるみ北海道知事との意見交換会、この点につきましては意見を申し上げますので、ご回答は要りません。

まず私が知る限り、新聞の内容を言ってみれば見解申し上げるわけですから、当時、場所と報道の関係が違ってもいいかもしれませんが、見解を申し上げます。

まず一番気になるのは新藤義孝総務大臣が、報道によりますと、まず夕張再生については夕張市市民がまず頑張れよと、夕張市民が頑張る。その中で対応について使えるものがあれば、全国でも使いたいと、このようなことを述べたというふうに私は報道で関知しておりますけれども、まずここではっきり再度申し上げたいのは、夕張の再生については夕張

市が先頭に立ってやれやと言われる筋合いがないと、当然のことです、夕張が先頭やれとは。だけれども、しかしながら新藤総務大臣以前の前市長の段階でも 6 人総務大臣がかわりました。その中で共通の発言は、夕張市の破綻の責任は夕張だけではないのだと、国にも道にもある。だから、ここからです。夕張の再生は、市・道・国、三者がそれぞれの立場で夕張の再生に対しては努力する。しかも 1 年でも短縮することが夕張のためになる、このような言葉で、こういう文書はとっていませんけれども、報道にも、またそのときもそのように報道されたのです。

何を言いたいかというと、夕張ひとり責任がない、しかも今ここに来て、まず夕張が先に頑張れよ。使えるものがあればその対応を使いたいなんていうのは、甚だ当時の今まで至るまでの間に 6 人、8 人かわったのです、大臣が、とんでもない認識がある。またはそのような申し送り引き継ぎがされていないのではないかと。夕張は三者で、それぞれの立場で努力するのだと、このところ、これは書いておりませんけれども、特に市長におかれましては、そのへんの経過をよくご認識され、新たな大臣とのいろいろな折衝とがあるでしょうから、それは政治折衝ですからあえて申し上げませんけれども、この根底にある三者が、市・国・道の三者が努力するのだと、だれが先だ後ではないのだよ。それぞれの立場で対応しようと、こう申し上げたはずです。この辺のところをちょっと蛇足ながら申し上げておきます。

したがいまして、まず 1 点目の振興センターの中で特に特記すべきことがあったのかなのか、どういう事業計画がされているのか、その概要を簡単に結構ですでお聞かせ願いたい。

以上。

●議長 高橋一太君 それでは、先ほどあった産炭地対策のほうの関係ですね、こちらのほう答弁お願いします。

市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の行政報告に対するご質問についてお答えをいたします。

北海道産炭地域振興センターにおける平成 25 年度事業計画における特筆すべき事項の有無、また概要についてということまでのご質問でございますが、特筆すべき事項といたしましては、これはセンターの部分ですけれども、平成 25 年度から新たな公益法人等制度に基づく一般社団法人とした新しい組織、これは制度に基づく変更ということで、一般社団法人としての組織に変更になったという部分がまずございます。それ以外の事業、この部分につきましては特段、藤倉議員ご承知のとおり、空知産炭地に言えば地域振興事業として観光や特産品の PR ですとか、市長の企業誘致活動を援助するとともに基金の一部取り崩しということで、各構成自治体が申請をして基金を一部取り崩して助成をするという事業をずっと運営をしてきているわけですが、本年度についても引き続きそういったことをやっていくということになっております。

ちなみに当初計画自体におきまして、本市から基金の取り崩し等々における新規事業というのは提案をさせていただいておりませんので、そういう意味では本市において 25 年度事業計画において、特筆すべき事項というのはございません。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。今の内容をみましたけれども、このセンターの理事会また総会において、根本的には石炭そのものに対する話題とか情報とか、そんなようなものはありませんでしたか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の行政報告に対するご質問についてお答えします。

石炭そのものについての議論という性質のセンターの形ではなくて、産炭地で構成する中で新しい企業等がなかなか、どこの自治体も企業誘致等々厳しい状況ありますが、基金を活用してでもそういった企業誘致を支える部分、または実際に来ていただいた際の支援ですとか、そういったものを構成メンバ

一の中で決定をしていくという性質のものであります。

ただ一方で、構成メンバーがやはり当然産炭地という状況がございます。振興センターの理事会や総会において顔を合わす中では、当然、今のそういうエネルギー政策の転換の中でのチャンスがあるのではないかということは、空知の例えば市長会ですとか、構成メンバーが動きますので、そういう意味での議論というのはありますけれども、このセンターの中での話ではちょっと議題から外れるものですから、特段ここで話し合いというのは行われる形にはなっておりません。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

ほかに報告に対する質問は、熊谷議員。

●熊谷桂子君 教育行政の件でお願いいたします。

教育行政報告の 2 ページに、5 月 1 日、公立高校配置計画地域別検討会議、それから 5 月 23 日に、そのことによる夕張中学校において地域での意見交換会があったというふうに記載されておりますが、今年度は夕張高校が一間口減りまして、次年度以降一間口では十分に対応できないという人数のことがあるというふうに思います。今、どのようなことが論議されているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 その前に、これ後にきょう質問でも出ておりますので、教育行政報告の中での範囲の中でのご答弁をお願いしたいと思います。

教育長。

●教育長 小林信男君 それでは熊谷議員のご質問であります。第 1 回目の地域別検討協議会については、今年度の計画案を策定するに当たって、地域の声を聞きたいということで、空知南学区の各関係者の皆さんが集まって議論をしたということでもあります。これについては、私どもはその前段 2 回の高校対策委員会を開催しておりますので、その中で出てきた経過、あるいは夕張中学校の卒業生の動向等も踏まえた形での意見表明を私のほうからしたということでもあります。

それから、過日の高校対策協議会についてもその際の報告、地域別検討協議会の報告と、それから 4 月に夕張中学校、夕張高等学校それぞれスタートしていますので、子どもの状況であるとか、あるいは入学した数の問題であるとか、あるいは中学校の現 3 年生の今後の進路動向であるとか、そういったことについてはお互い情報交換をしたということでもあります。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

ほかに報告に対する質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質疑は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき、総務大臣に協議をし、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を経ようとするものであります。

計画変更の主な内容といたしましては、まず国・道支出金等の特定財源を活用する事業として、デジタル放送移行により地上波受信が不可能となった地区について共聴組合を設立し、有線共聴施設の設

置に係る助成を行うための経費のほか、夕張市生活交通ネットワーク計画に基づきDMV運行計画策定調査、デマンド交通等導入調査及び構造改革特区活用調査を実施するための経費などを計上するものであります。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている、「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、文化スポーツセンターの暖房設備関係について、配管の洗浄や取りかえ等の修繕を行うための経費を初め、夕張中学校校舎裏の一部分が陥没したため、その補修に必要な経費、消防職員の2名の退職に伴い、4月1日付で採用した消防職員に必要な不可欠な初任教育課程を受講するための経費、高校生夕張キャンプ、大相撲イベント受け入れなど、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費などを計上いたしております。

次に、その他諸収入を活用する事業といたしまして、コミュニティ助成事業、助成金を活用した活力ある地域づくり助成事業の実施に関する経費のほか、医師賠償責任保険金収入を活用した旧市立総合病院に係る医療訴訟和解金などを計上しております。

次に、一般財源により対応する事業といたしましては、現在、指定管理している施設について契約更新時に向け、適正な資産評価額を把握する必要があることから、鑑定評価を実施するための経費を初め、行政執行体制を確保するため平成26年度以降の職員採用計画からの2名前倒し実施による人件費の増額。乳幼児医療費無料化の実施による扶助費の増額。融雪により被災を受けた普通河川について、災害査定のための調査及び測量を実施するための経費。前掲の市職員採用の前倒し及び乳幼児医療費無料化に係る後年度の費用について、平成26年度以降の一般財源において負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増額。また、当基金からの繰入金の増額について計上するものであります。

最後に、乳幼児医療費無料化の実施に伴い、財政再生計画書本文中、第4財政の再生に必要な計画及び歳入または歳出の増減額のうち、扶助費に係る文言を変更しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第4、議案第2号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第2号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成5年度に購入した消防ポンプ自動車1台を更新するため、この購入に際し、地方自治法第96条第1項第8号並びに夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は 4 名、7 件であります。

質問の順序は、小林議員、高間議員、熊谷議員、厚谷議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回 6 月議会の質問に取り上げさせていただく内容につきましては、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）であります。一般的には、ＴＰＰの諸問題ということになっておりますので、これ以降のお話の中ではＴＰＰという言葉で略をさせていただきたいと考えております。

私は、今回、この課題について質問するに当たり、昨年度、12 月の議会に農業の諸課題について一度整理をして、その諸課題について協議をしようやという話をさせていただきましたが、そういう中にあって今回政府が、来月の 7 月にＴＰＰへの参加交渉に加わるということになっておりまして、今後、将来にわたり夕張メロンを初めとする本市の特産農業への影響が心配されることもあるものと考え、一度ここで問題を整理しておく必要があると考えまして、質問をさせていただきます。

特に、最近のＴＰＰに関連した新聞等を初め他の報道に毎日のようにいろいろな考え方の中から、ＴＰＰに関しての議論がされております。大変大きな問題であり、日本の経済活動が大きく変わる内容も含まれていると考えております。ＴＰＰ交渉による現時点での農業への影響においては、関税の撤廃による試算では、農業、水産等の分野においては 3 兆円から 3 兆 5,000 億円もの減少が考えられております。また、全産業の中においても 10 兆円前後の減少が言われております。特に、農業所得においては

16%の減少、それに対しての雇用また就業では、全国で 140 万人前後の損失があると考えられております。また、関連産業では 190 万人の損失が予測されております。特に、北海道の農業、これは専門の専業農家が多いと言われている北海道は、影響は大変大きいものがあると考えております。

また、ＴＰＰには農業ばかりでなく、ほかのものも注目されております。今回は、通告により農業の分野についての質問とさせていただきますが、医療や保険など国民の生活に直結するようなものも含まれることが多岐にわたってあるものと考え、安倍首相は国益を守ると言われておりますが、経済界やまた農業界、また都市と地方、見る角度によってその国益の考え方が大きく異なると考えております。今後の将来にわたり、国民が安心をして暮らせるよう注意深く見守って、また見据えていかなければならないと考えております。

夕張市農協においても今年度、25 年度の通常総会において、ＴＰＰの交渉参加に対しては断固反対、並びに北海道の農業確立に関する特別決議を行っております。そこで本市の農業への影響について、どのように考えているかであります。夕張市は全国にも有名な夕張メロンを初めとした特産農業が農業の柱であり、基幹産業としては重要な役割を果たしているものと考えております。ことしも出荷のシーズンを迎え、5 月 24 日には 2 個入りで 160 万円という相場がつき、これらは多くの期待を寄せられているものと考えております。しかしながら、春先の低温日照不足による影響で、生育栽培に大変苦勞をしておると聞いております。また、資材の高騰、暖房費を初め灯油等の光熱費の増大は、これから夕張メロンを作付するに当たっても不可欠とはいえ、大きな重荷となっているのも事実であります。ＴＰＰへの参加で、本市の特産メロンについて関税の関係から言いますと、直接的な影響は少ないものと考えられます。

また、他の夕張市の農産物についても面積がそれほど小さくなく、影響は小さいものと認識をしてお

りますが、しかし、北海道の稲作を初め一般畑作の今後の影響を考えると、これからの本市の農業にも少なからず心配されることが出てくるのではないかと考えております。それらについての市が、今、情報として持っている考え方、また市長の見解をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

北海道は、日本の食料の供給基地として稲作、また麦、ビートなど特に重要な 5 品目が多く作付されており、これらは輪作体系が確立され、その中で行われている農産物であります。これらを中心として作付されている多くの市町村は、当然、関係団体を含め今回の T P P の交渉に対して断固反対の決議をし、撤回を求めているものでもあります。

国の農業政策の対応により、それぞれの産地は生き残りをかけ、これら輸入が心配される農産物から影響の受けない作物への転換も要請をされるわけがあります。当然、稲作から一般畑作、畑作から野菜へ、作物でも転換が予想され、畑作から野菜へ、野菜から施設園芸となったときに、当然、メロンを初めとした高収益作物、これらについても可能性として否定できないものもあると考えております。

政府が進める強い農業、所得が 10 年かけて倍増すると言っておりますが、しかし、その内容についてはまだまだ明確にはなっていないと考えております。これらの部分につきましては、当然、影響を受ける産地に補助金、直接的な補償として予算の配分がなされるものと考えております。それらのものにつきましては各地域予算の活用をし、例えば施設の整備であったり、六次産業化などに活用されることが想定されております。

夕張市のメロンのような高収益な作物については、これらとまた異にしております。補助メニューにつきましても限定的なものであって、今回そういうものが予算化されたことについても当然ないものと考えざるを得ないと考えております。

そういう中であって、各産地が生産する作物の流動化がなされた場合に、決して夕張メロンと言えども経費、単価の面で大変需給バランスが狂ってこら

れると、そういう中での価格に対しての影響も受けるものと考えております。今後の T P P の交渉や農業政策の動向を十分に見定めて、農協を初めとする関係者、市が情報の共有を図り、夕張ならではの農業のあり方を協議していくことが重要となってくると考えております。今後について、市長の考え方をお聞かせください。

また、T P P に関連してであります。政府は成長戦略の素案として T P P 推進とともに、食料の輸出を 1 兆円規模にふやすプランを示しております。これらはまだまだ未知数のことではありますが、農産物の輸出ということに関して言えば、例えば北海道で言えば十勝管内の川西の長いもなどは、台湾の輸出等について大変大きな関心事であり、また、その部分がこのごろは量も増大されていると聞いております。そこで夕張の海外への輸出の可能性についてであります。今現在、どのようなことが考えられておられるのかお聞かせください。

私どもも農協の役員をやらせていただいた時代に、メロンの台湾等への輸出という話がありました。しかなしながら、そのときには特に輸出のルール、また検疫、そういういろいろな課題がありました。また、諸外国で消費されるまでの日数、流通の仕組みが大変遅い中で、実現に至ってはいませんでした。現在、進められております T P P のルールづくりの中では、これらの規制についても緩和が検討されているという情報もありますが、食の安全、その観点から慎重に考えるべきものとは考えておりますが、十分内容が協議なされるものであれば、輸出に関しての取り組みにも当然選択肢の中に入ってくるものと考えております。

市長は、特に夕張メロンのことについて広く広報、P R 等に精力的に取り組んでおられます。現在、輸出の可能性について考えがあるものと推察しております。先ほども、行政報告の中でもその一端が述べられておりますので、もしお話があればお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

以上、質問とさせていただきますが、これら相手

国がある中での T P P の協議ということで推測の域を出ない部分もありますが、答弁にはしづらい部分もあるかと思いますが、建設的な考え方をお聞かせていただきたいと思います。

以上であります。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の環太平洋経済連携協定（T P P）についてのご質問にお答えをいたします。

T P P 交渉による農業への影響につきましては、国は米などの高関税の 5 品目が関税撤廃により大きな影響を受け、農林水産物の生産額が約 3 兆円減少するとの試算をしております。

本市農業への影響についてであります。基幹作物である夕張メロンにつきましては、議員ご指摘のとおり品質が高く、輸入メロンと差別化ができ、T P P 交渉参加国からの輸入関税につきましても無税から 6%等低率であることから、関税撤廃による直接的な影響は少ないものと考えられますが、関税撤廃の影響を直接受ける米については、国と同様の方法で試算をいたしますと、生産額は約 1,000 万円減少するというふうに考えられます。

また、北海道の試算では、米など高関税品目の関税撤廃による農業や関連産業への影響が地域経済にも波及をし、総額で 1 兆 5,846 億円の影響があるほか、約 11 万人の雇用が失われるとされており、本市にも間接的にその影響が及ぶのではないかということが懸念されます。

さらに、国の農業政策によっては議員ご指摘のとおり、輸入品と競合しない品目への作付転換が奨励され、メロンの産地間競争が激化するなどの影響も考えられます。このため市といたしましては、T P P 交渉や国の農業政策の動きについて注視し、夕張市農業協同組合との情報共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、夕張メロンの輸出の可能性についてですが、行政報告でもお話をさせていただきましたが、昨年 1 月、カタール国が東日本大震災復興支援

のために、約 80 億円のカタールフレンドシップファンドを夕張の地で設立していただくとともに、北海道夕張親子で雪ん子冬のリフレッシュキャンプを開催していただいた際に、本市に来訪されましたカタール国外務担当国務大臣ハーリド・アル・アティーヤ閣下が、夕張メロンについて高い関心を示されました。

これを受けまして、私は、今月 5 日に駐日カタール国大使館を訪れ、特命全権大使でありますユセフ・モハメド・ビラール閣下に面会をいたしまして、アティーヤ閣下及びカタール国王族の方に、ぜひ夕張メロンを味わっていただきたくカタール国への輸出に向けた条件整備について、協力をお願いしたところであります。ビラール閣下からは、全面的に協力する旨の発言がありましたので、今後、夕張市農業協同組合や関係機関と連携をしながら仕組みづくりにつきまして、引き続き協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

小林議員。

●小林尚文君 答弁ありがとうございました。

今のカタール大使館、大変強行スケジュールでご苦労さまでございました。そこで先ほどの答弁の中にも農協を初め、十分協議をされるという話がありましたけれども、それだけで特に農業団体、夕張市農業振興協議会、これも先ほど話ありましたけれども、4 月 22 日に総会があったということですから、その内容もどのような夕張の農業の課題が、特に T P P に関してのあったのかどうか、その部分を含めて夕張が抱えている課題についての現状認識が話されてきたものと思いますけれども、その部分の見解についてもお話をいただければと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

夕張市農業振興協議会の総会におきましては、常

日ごろから生産者の皆様が思われている課題の共有という中では、かなり具体的な項目についてお話があったほか、全体の中では先ほど話にもありました資材の高騰等々、または新規就農者をふやしていく政策等々について、今年度からスタートをいたしました地域おこし協力隊ですとか、そういった形で農業における新規就農者をふやしていく対応について、協議がなされたところでございます。

T P P につきまして、個別課題として総会において議論をしたという形ではございませんが、今回、ご質問いただきました中で答弁させていただいたとおり、J A、夕張市とそういうところと協議をするという形のみならず、夕張市農業振興協議会というものがございますので、こういったところでさまざまな情報、国・北海道、または報道等々で得られた情報については、整理をさせていただきながら情報共有というものに努めていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

その部分について、特に先ほど推測の域を出ないという中で、議論がしづらい部分もあるかと思えますけれども、特に北海道の農業、今は米が大変評判がよくなっておりますけれども、昔から言われている中で稲作、米の農家が安定しないと他の農業の分野はかなり不安定になると、昔からこれは言われていることでありまして、米の政策が変わるたびにその都度、他の作物については大きな影響を受けた時代もありました。

特に、空知管内においても転作が進められた後には、ありとあらゆるメロンが産地化されて、そういう中であって私どものメロンは差別化をされるということで評価もまた違いましたので、何とか勝ち残ってきましたけれども、実際、メロンに関しても今現状としてお話しした中では、当時と体力が大分違ってきているように農協関係からも聞いております。特に、経費の増大等で利幅がかなり少なくなっていると聞いておりますので、そういう部分からいうと、今回のT P Pについての影響というのは農業

政策が変わる中で、大きな影響も懸念されるところと考えております。

この辺については十分情報の共有、特に国・道この関係からのお話が出てきたときに、これは1年、2年で済む話ではないと考えておりますので、その情報共有が随時適時されるべきものと思っておりますので、その部分はもし考えがあれば、その分についても考えをお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

状況が随時タイムリーに変更していく中で、夕張市農業振興協議会以外にもその情報についてを、スピード感を持って共有したほうがいいのではないかとこのご質問だと思います。

当然、国・北海道の状況については、我々も注視してまいります。状況が変わった都度、共有が必要であれば、速やかな情報共有というものにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 そのようにお願いしたいと考えております。

また一つ、これは提案ですけれども、市長にお願いしたい部分でありますけれども、たまたま新聞報道の農業関係の記事を読んでいまして、東京大学の鈴木教授という方が、「価格は高いけれども、徹底的に物が違うから、あなたの物しか食べないという生産者、消費者のきずなづくりが強い農業をつくる」という記事が出ておりまして、まさに夕張にとってメロン等の特産については農業者のみならず、財産だと考えております。

お願いというのは、その中でこれは市民にも含めて、こういう財産を守るための理解が必要となってきましたので、それらを通じていろいろな形で食というものに対してのお話が、市長の口から出ていただければと考えておりますが、そういう部分についての努力をいただけるものか、ちょっとお話を聞きたいと思っております。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

基幹産業である夕張メロンの部分につきましては、当然、私も期間中のみならずさまざまな場所で、今までの 53 年のご苦労ですとか、夕張メロンに高いご評価をいただいている背景ですとか、そういったお話は当然さまざまなところでさせていただいておりますし、これからもそういったことにつきましては引き続きしっかりと続けていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 大変ありがとうございました。

今回、T P P に関する質問でありますけれども、これから交渉参加に向けて夕張がどうのこうのという部分ではないにしても、大きな課題になってくると思っております。予測のつかないことも、相手があることですからあろうかと思いますが、夕張市にとってもいろいろな背景の中でこのような問題が、いろいろな形で影響されないよう私は望んでおりますけれども、特に農業に関していきますと、先ほど言ったとおり体力がかなり落ちてきていますので、そういう部分を夕張独自の農業政策というものを確立していただきたいと思ひまして、その部分につきましては今ご答弁は必要はございませんけれども、今後、先を見据えた中での協議は常にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

これで質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

高間議員の質問は、午後 1 時からといたしまして、多少早いようでありますけれども、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子議員（登壇） それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。

6 月に入ってようやく北海道らしい季節のもとに、畑一面には銀波が波打つようなハウスの中で、特産の夕張メロンが爽やかな香りを漂わせる出荷時期を待っていることと思います。

また、日本の高齢化は例のない速さで進み、いずれの国も経験したことのない超高齢社会に突入したと言われております。女性の半数以上半数近くが 90 歳まで生きる時代になり、北海道としても例外ではなく 100 歳を超す男女が、この 10 年で 3 倍以上にふえていることが、国勢調査をもとに公表されております。長寿は大変に喜ばしいことであり、大歓迎をするところでありますが、ある程度の元気と健康でいたいものであります。

四半世紀後には、想像を超える少子高齢化を迎えることは避けられない事実であります。今後はますます地域を活性化させるアイデアを出し合い、協力して実践していくことが大切となってまいります。そこで第一に考えなければならない大切なことは、市民一人ひとりの健康であります。健康を害する大きな要因としては、がんであったり、心臓病や脳卒中が上げられます。特定健康診査の実施、また、がん検診の受診の向上、健康づくりのための介護予防事業等に努力をされておられることと思います。

市民の健康を守るためには、まず市民には特定健診やがん検診をしっかり受けていただくことが重要であると考えております。そこで特定健診、がん検診の受診率の現状と受診率の向上に向けて、どのような取り組みを行っているのかお伺いをいたします。

そしてまた、検診の受診率の向上と合わせて、高血圧や糖尿病、心疾患、脳梗塞などの生活習慣病の

発症を予防するための取り組みが重要であると考えます。生活習慣病の発症を予防するために、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

次に、医療費の削減についてであります。

まず、医療費の動向といたしまして、夕張市国民健康保険の健全な経営のためにも医療費の削減は、大きなテーマであると考えております。現状として夕張市国保加入者の医療費の動向、全体額であったり、また一人当たりということで、どのようになっているのかお伺いいたします。

さらに、削減の取り組みについてであります、夕張市国保として医療費削減の場合の具体的な取り組みについてお聞かせください。

医療費を抑える一つとして、ジェネリック医薬品が挙げられるが、市として推奨などしているのか、また、どのように行っているのかお伺いをいたします。

次に、教育問題についてであります。

北海道教育委員会が策定する公立高等学校配置計画案に対する本市の考え方についてお伺いをいたします。

夕張高校は今年度、2 間口の募集予定が予想に反して受験生が少なく、定員割れで 1 学級減となったことから、結果として 1 学級でのスタートをしたところであります。

また、先日、道教委が公表した 2014 年から 16 年度の公立高校配置計画案では、今後の都市部での高校の再編は、さらに加速を増しそうであります。しかし、この計画案には、夕張高校の具体的な方向性は盛り込まれてはおりません。子育てをしていく上では、地元小学校・中学校・高校があるということがとても貴重なことであり、地域に住む大切な要件となります。地元高校がなくなり、岩見沢、また札幌に子どもを出すことになれば、経済的負担、また精神的な不安は大変に大きなものがあります。

夕張高校は、夕張高校として存続していくことが大事なことであります。地域の中で十分な教育環境が整うことが、夕張に住む人にとっての願いでもあ

ります。ここに住むことの条件にもなってまいります。本年度定員割れで 1 学級減となったことも踏まえつつ、平成 26 年から 28 年度の夕張高校の方向性をどのように検討されようとしているのかお伺いをいたします。

以上、2 件、3 点について質問いたしますので、答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えをいたします。

市民の健康と医療費について。

初めに、健康の推進と予防医療についてですが、本市では生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、重症化予防を推進するため、40 歳から 74 歳の国民健康保険の被保険者につきましては特定健診、後期高齢者医療の被保険者につきましては基本健診を実施しており、また、がんの早期発見を初めとして広く市民を対象に胃がん検診、肺がん検診などの各種がん検診を実施しております。

本市における特定健診の受診率は、平成 24 年度は 17%となっており、目標の 65%を下回っている状況にあります。また、各種がん検診の平成 24 年度の受診率は、胃がんが 13%、肺がんが 14%、大腸がんが 16%、乳がんが 24%、子宮がんが 22%となっており、いずれも国の目標である 50%を下回る状況にあります。

このため市といたしましては、特定健診及びがん検診の受診率の向上に向けて、広報やポスター掲示、郵便局やふれあいサロンでの申込書の配置により広く市民に周知を行うとともに、平成 22 年度実施した未受診者関係の結果を踏まえ、平成 23 年度からは特定健診の受診料無料化、平成 24 年度から夕張健康ポイントカードの発行を行っているほか、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の無料クーポンの発行などに取り組んでいるところであります。

また、今年度は過去に未受診の方々に対しまして、健診のご案内と健康相談を兼ねて訪問勧奨というものを行うとともに、健診当日に翌年度の予約を受け

るなどの取り組みを行うこととしているところであります。

次に、高血圧や糖尿病、心疾患、脳梗塞などの生活習慣病の発症を予防するための取り組みについてありますが、生活習慣病は若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えておりますことから、生活習慣を見直すための手段として、まずは市民の皆様定期的に特定健診を受診していただくことが重要であり、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍となった方々に対し、お一人ひとりの状況に合った生活習慣病改善に向けた特定保健指導を実施しているところであります。

また、生活習慣病は市民一人ひとりが日ごろからバランスの取れた食生活や適度な運動習慣を身につけることにより予防が可能となることから、現在、生活習慣病予防のための市民健康講座の開催や老人クラブを巡回しての出前健康講座の開催、母子保健の健診においての適切な栄養摂取を促す栄養指導の実施、運動習慣の地域ぐるみでの定着を目指すようばり貯筋体操地域実践講座の開催などに取り組んでいるところであり、こうした取り組みを通して市民の皆様の日ごろから健康づくりの意識を持っていたき、高齢になっても健康で生き生きと暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、医療費削減についてのご質問にお答えをいたします。

まず、夕張市国保加入者の医療費の動向ですが、夕張市国民健康保険事業会計における医療給付の全体像については、ここ数年減少傾向にあります。しかしながら、これは人口減に比例する国保加入者の減少に起因するところが大きく、診療に係る国保加入者一人当たりの医療給付の額で見ると、平成 23 年度では 33 万 9,000 円と、全道平均の値 27 万 4,000 円を大きく超えておる状況がございます。

本市の国保加入者の特徴といたしましては、一般被保険者の入院に係る費用が全道平均と比較して高

いこと、疾病別に医療費が高いものは、高血圧性疾患、腎不全、糖尿病の順になっており、いずれも生活習慣に由来するものであること。また、65 歳以上に係る医療費が 6 割以上を占め、本市の高齢化率の高さも医療費増嵩の一因になっているなどが挙げられます。こうした医療費の状況に鑑み、本市といたしましては医療費適正化推進計画を策定し、北海道に提出を行った上で、医療費削減の取り組みを行っております。

計画の重点目標としては、先ほどお話をいたしました特定健康診査、特定保健指導の受診率向上、後発医薬品の使用促進による調剤費の抑制、レセプト点検の充実、保健事業の継続を挙げております。特定健診、保健指導の受診率向上の取り組みについては、先ほど述べたとおりでございます。

議員ご指摘の後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進につきましては、啓発促進のチラシ配付及び医薬品希望カードの交付、そしてジェネリック医薬品を使用した場合の被保険者に対する差額通知をこれまで実施をしており、今後もこうした啓発の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、市が行う保健事業としては、軽度の運動による生活習慣の改善と筋力低下抑止のため、先ほどもお話をさせていただきましたが、ようばり貯筋体操の普及に平成 24 年度から取り組んでおり、広く一般市民を対象としたものから、地域に深く入り込んだものまでバリエーションを持たせながら、最終的に市民の皆さんが自主的・定期的に運動を行えるまで継続して事業を実施する考えでおるほか、特定健診の情報対象者や乳幼児を対象とした栄養・食事指導の実施にも努めてまいります。

医療は、関係者のこれまでの努力により日進月歩発展しておりますが、その高度化により医療費が増加するという側面も持っております。そういったことから医療費を軽減させるためには、私たち一人ひとりが日々の生活習慣を改めるなど、日常的な積み重ねを行うことが、回り道のように一番の近道であ

と考えております。そのため先進的な取り組みを行っている自治体の情報収集などを行うとともに、広報など媒体や公的な場などを通して市の医療費の状況、健康づくりに関する話題の提供など市民の皆様にお伝えしながら、市民の皆様の健康寿命が1年でも長くなるような施策を行いたいと考えております。

なお、次の教育問題については、教育長より答弁させていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 高間議員のご質問にお答えいたします。

北海道教育委員会が策定する公立高等学校配置計画案に対する本市の考え方についてであります。6月4日付で北海道教育委員会より平成26年度から28年度における公立高等学校配置計画案が示されたところでございます。

その計画案によりますと、平成26年度入学の夕張高等学校1年生の間口は1学級であり、想定される夕張中学校卒業生、現在の中学校3年生でありますけれども、現在50名おります。前年度より8名は減少しておりますけれども、大変厳しい状況にあるというふうには考えております。

また、平成26年度の中学校卒業生、現在の中学校2年生であります。この在籍は現在63名おります。平成27年度の夕張高等学校への2間口の確保、このことは私どもにとっては必須の条件であろうというふうに考えているところで、当市は22年度には中学校、そして23年度には小学校がそれぞれ1校となり、幼小中高連携した教育についても相互の情報交流を中心としながら、さまざまな連携を現在模索しながら前に進んでいるところであります。

昨年12月、学校関係者のみならず有識者も含めた夕張市高等学校対策委員会を設置し、これまでに3回の協議が行われたところであり、その内容については、市のホームページでも掲載しているところであります。2回目の対策委員会には北海道教育委員会から、新しい高校づくり推進室から職員の出席を

いただき、今後の公立高等学校の配置計画、北海道夕張高等学校で想定される新しい高校のスタイルである地域キャンパス等について説明を受けたところでございます。

5月1日、岩見沢市で開催された第1回目の平成25年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会には私も出席し、都市部を中心とした適正4から8間口校の対極に、私どものような通学が困難な地域の小規模校が北海道には数多くあること。夕張の場合、交通アクセスが十分でないため、他市町への高校進学が大変難しいこと、たとえ規模が小さくなったとしても進学にも就職にも応え得る高等学校の存在は、多くの市民の願いでもあるという意見を述べてさせていただいたところであります。

北海道では、このような地域の小規模な高等学校に対して、広域性をカバーし、魅力ある高校づくりが求められているところでもあり、地域キャンパス校の問題も現状では遠隔授業、あるいは出張授業の対応はなされているとはいえ、1週間につき8時間では科目数も限られていることから、教員の定数課題も含め臨時講師、あるいは非常勤講師の配置拡充口こそが、北海道らしい魅力のある地域キャンパス校づくりにつながるというふうに考えているところでありますし、この間のさまざまな協議会について、私のほうから意見を申し上げているところであります。

5月23日には、第3回の夕張市高等学校対策委員会を開催しました。地域別検討協議会の報告のほか、中学生の進路動向といいますかそういう状況、あるいは進路指導等について協議と意見交換を行ったところであります。北海道教育委員会は、7月の中旬に第2回目の公立高等学校配置地域別検討協議会を開催し、地域の意見を聞いた上で、9月の月上旬に配置計画を決定する、そのようなスケジュールを予定しているというところでございます。

当市としては、高校対策委員会で協議した内容を踏まえ、地域別検討協議会にて意見を述べるとともに、北海道教育委員会に対しての要請行動について

も考えてまいりたいというふうに考えているところ
であります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 高間議員、再質問ございま
すか。

●高間澄子君 それでは教育問題のほうから再質
問させていただきたいと思います。

今、教育長、細かくお話がありました。そのとお
りだとは思うのですけれども、今年度も 25 年度、2
間口は維持できるのかなというそういう期待とは逆
な結果となってしまいましたし、26 年度 50 名とい
うこと、27 年度 61 名にふえるけれども、2 割の方は
今までも外の 1 割は高校に行かれているということ
なので、そのことも夕張も人口減、1 万人を切った
というそういう中でこの 1 年、2 年が大事な時期か
なというふうには思います。そういう意味で、今現
在、生徒がいるから 1 年、2 年大丈夫かなというの
も、これもまた一つ不安が、疑問を受けるところで
あります。

また、今、教育環境の改善に取り組むために、小
学校・中学校において 35 人学級化が問われている中
で、これが例えば話などが進んでいく中で高校にお
いても、同様な可能性はないのだろうかという素朴
な疑問を抱くところであります。

しかし、これからいろいろな例えば会議の中で教
育長であり、また関係者が道教委に対して粘り強く
夕張の現状を訴えていただくことが、最大限の方策
かなというふうには思っております。じゃ、ここで
どうのこうのというふうに決められる状況にはあり
ませんので、引き続き教育長の最後まであきらめな
い心で頑張っていたいただきたいなというふうには思
います。

教育長にどうのと聞いても、答えはないかなとい
うふうに思うのですけれども、今言った、これから
小学校・中学校 35 人学級化ということについて、可
能性として高校もどうなのかなということをちょっ
と教育長の所管になるのか、管轄になるのか、ちょ
っと聞かせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 高間議員の再質問にお答
えをしたいと思います。

現在、小学校・中学校で 35 人学級が確定してい
るのは 1 年生だけです。2 年生は、今、加配措置とい
う形で結果的に 35 人学級が行われているというこ
とでありますので、これは夕張だけでなく全国どこ
もそうであります。これから以降、3 年生、4 年生、
5 年生ということで、文科省のほうとしては向こう 5
年間ぐらいの中で、中学校も含めて 35 人学級にして
いきたいというお話はありますけれども、まだ具体
的な形として何年度に何年生が 35 人学級になる
ということは、現状としては出てきていない状況であ
りますけれども、今後、そういった問題については
当然義務制の学校については出てくるだろうという
ふうには想定しております。それがそのまま高等学
校までいくのかいかないのか、当然のことながら前
回の 45 人学級から 40 人学級に変わった経過を見ま
すと、義務制が終わってから高等学校のほうにとい
う状況でありましたので、義務制の 35 人学級が完結
した段階では、高等学校までいくのかなというふう
な感触はありますけれども、現在の段階ではどの時
点ということは、私どものほうとしても情報はつか
めていないということでもありますので、ご理解いた
だきたいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 教育長もどこまで頑張っていた
けるか、私たちも同じですけれども、本当にまた私
たちも心をつにして夕張市民のために、1 年でも 2
年でも夕張高校が長く存続できるようにしっかりと
頑張っていきたいなと思っておりますので、これか
らよろしく願いをいたします。

それから、あと最初のほうの質問になります。

健康の推進と予防医療ということについては、本
当に細かく夕張市としても手を尽くされているのか
なというふうには思います。でもこれ振り返ってみ
ますと、平成 18 年、19 年という中で累計で 8,200
万円の赤字が出たということで平成 20 年に、今から

5 年前ですけれども、国保を大幅に値上げをしたという経緯があります。

このときは再建団体の中でありましたので、特別会計は一般会計から繰り入れできないよということで、そのときに大幅に値上げをしたというふうに記憶をしております。これ以上の負担を市民に強いるわけにはいかないということの対策として、特定健診があったり、がん検診があったり、そしてまた健康づくりのための介護予防、こういうようなものが市としても取り組んでこられたと思うのですね。

その中で私もこの 20 年の 5 年前の 9 月議会において、そのときは再生計画ではありません。再建計画でありましたから、国保が赤字、即、値上げになるという話を聞いたときに、これは大変なことだな、何としても医療費というものを国保が上がらないように抑えていかなくてはならないということで、いろいろ情報・状況を考えたときにジェネリック医薬品で医療費を抑えているという、広島県の呉市なんですけれども、その情報がありまして、9 月議会で提案をさせていただいた経緯があります。

いろいろな取り組みをされていても市民が、やっぱりそれをああそうだなというふうに、介護予防にしても特定健診にしても同じなのですけれども、すばらしいことがあったとしても市民がその思いをしっかり伝わっていないことには、健診の受診率にしてもがん検診にしてもパーセントが、上げていくことはできないのかなというふうに思うのですよね。

だから、例えばジェネリックにしてもこういうすばらしい方法があったとしても、市民がどれだけ自分たちにはねかえってくるのだなということをもう少し市民と皆さんが、行政と我々もそうですけれども、心をつなげてその方向性に向かっていけるのかということが、一つの大きなかぎではないかなというふうに思うのですよね。

それには通知をするサービス、通知サービスをしているという市長の答弁もありましたし、チラシをしたりとか、希望カード、今言った差額通知を市民の皆さんに、利用者の方に通知をしているというこ

とでありました。でもやはりこれをしっかり利用者を上げていく、効果を出していくということが行政に、また一つ求められた果せられたことではないかなというふうに思うのですね。

そういう意味で厚労省も全国的にも医療費が、すごい勢いで何というのだろう、医療費が上がっているということで、先日、厚労省も新薬よりも安価なジェネリック医薬品の普及率を 2017 年度までに 60%以上に、目標を新たに設定したところだと思うのですね。そうして使用促進策を発表しておりました。それで、ふえ続ける医療費を抑制するのが最大のねらいではないかなというふうに思うのですね。

こういうふうに数字的に 2017 年度には 60%まで持っていきたいという厚労省の目標というか、また、夕張市としても本当にいろいろな意味で頑張っているのだけれども、数字を上げていかないことには効果が見えてこないということが、一つの大きな原因にはなっていくのかなというふうに思うのですね。

そういう意味で取り組まれてはいるのだけれども、この効果をどう上げていくかという、結果を出していくかというそういう努力というか、これからの方向性というものをちょっとお聞きというか、考えていらっしゃればお聞かせをさせていただきたいと思えます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

当然高医療費を減らしていくということは、安定的な国保を維持する上で、または被保険者への負担がふえないという形では、当然進めていかなければならないという状況はございます。ただ一方で 1 番の目標は、皆さん健康で 1 年でも健康寿命が延びるということを目指しております。

また、ジェネリック医薬品につきましては、今まで処方されていたお薬の後発医薬品という形で出てきた中で、あくまでも選択の中で後発医薬品の医療ということを選択していただく中で、その薬を使用いただくということで、強制的にそれを使用してい

ただくという形ではございません。

その中で我々としては、そういった希望の意思があれば、すぐに医療機関側にご提示できるようなそういった希望がというものと、実際に今、処方された薬と後発医薬品比較するとこれだけ安いということ。安ければ当然ご本人希望した安いわけですから、ということで差額通知ということをお知らせする中で、それだったら後発医薬品を病院行ったときには希望しようかなとか、そういう努力というものを継続し、そして今回、高間議員からこれらのご質問をいただく中で一例のこのお話のほうを含め、やはり市民の皆さんにも知っていただく必要があるということについては、重要な課題であるというふうには私共認識をしていますので、そういった啓発に関するというのは、ひき続き、国保会計が安定する意味でも、また利用者のご負担を少なくする選択肢があるのだということもお知らせする意味で、しっかり取り組みを図っていきたいと思います。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 皆さんもテレビとかニュースで聞かれたと思うのですが、サッカーの日本代表がワールドカップ出場を決めた 4 日その夜に、東京渋谷で実施した雑踏警備ということで、ユーモアを交えて若者にマナーを守るよう呼びかけた D J ポリスという、今、ニュースで話題になっておりますけれども、渋谷駅前のスクランブル交差点でのその警備で集まったサポーターらに、「皆さんは 12 番目の選手です」と、または「怖い顔をしたお巡りさんも心の中ではワールドカップ出場を喜んでいます」、こんなような呼びかけをして誘導をしていたと。交差点を走り出す人には、「そういう行動はイエローカードです」とやんわり注意をし、軽妙な語り口がインターネットでも話題となっているということで、私もすごく感動いたしましたし、皆さんも耳にされているかなというふうには思いますけれども、やはり警備をするから杓子定規で叫ぶのだけではなくて、やっぱり相手の心にどう届くかなと、そういう工夫というのも大事の一つというか、本当に大事なこ

だなというふうに思うので、行政の方も今、市長が答弁されたように本当に頑張っていただいているいろいろなこと、また工夫されております。

でもやはりそこに一つ工夫、その人らしさというか、相手にどう伝わるかなというそういう心が大事な部分ではないかなというふうに感じました。このことがどうのということではないのですけれども、やはり杓子定規ではなくて一つそういうアイデアというか、それぞれがこうしなさい、ああしなさいではなくて、それぞれのポジションでそれぞれがどうしたらいいのかなという、考える余裕というか、そういうものも一つ夕張らしく、またそれぞれが考えていっていただけたらいいのかなというふうに思います。

私も最後の質問というか、最後でありますけれども、本当にやっていけばいいというのではなくて、どう効果を出していくかということが最大の方法よりも何よりも、そこが一番の目標になっていくのかなというふうには思いますので、どうかこれからも行政の方々、我々議会もそうです。本当に心を一つにしてやっていきたいなというふうに思います。

私自身も本当に予防健診ではお世話になっております。見たとおりにお世話になっていることで、余り大きな声では言えないのですが、なかなか数値に達するということは大変な努力であります。そういう意味で、皆さんの苦しみもわかっているつもりでありますので、どうかこれからもお互いにまたしっかりと頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、高間議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あすは夜間議会の日程となっておりますので、午後 6 時 30 分からの開議となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、これで延会いたします。

ご苦労さまでした

午後 1 時 3 7 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇